

川口市情報公開・個人情報保護制度、 審議会などの会議公開運用状況

情報公開制度とは

市民のみなさんと情報を共有し、より公正で開かれた市政を実現させるために、条例を制定し、市が保有する公文書を公開する制度です。

平成20年度の請求・申出件数は248件で、処理した公文書は839文書でした。そのうち全部公開したものは77文書、一部を公開したものは761文書、全部非公開が1件、文書不



存在による非公開が3件、取下げは46件でした。(表1・2)

個人情報保護制度とは

市が保有する個人情報の取り扱いのルールについて条例を制定し、自己の保有個人情報について、開示や訂正などを請求する権利を保障する制度です。

平成20年度の個人情報保護条例に基づく開示請求件数は32件でした。そのうち全部開示したものは11件、部分開示したものは7件、文書不存在による不開示は7件、取下げは7件でした。(表3)

不服申し立て

情報公開制度の公開請求に対する決定や個人情報保護制度の開示・訂

正などの請求に対する決定に対して、異議がある場合は不服申し立てをすることができます。不服申し立てがあると、実施機関は公正な審査をする救済機関として設置されている「川口市情報公開・個人情報保護審査会」に諮問し、その答申を尊重したうえで再決定を行います。

なお、平成20年度の申し立てはありませんでした。

審議会などの会議公開

平成19年度から、市民のみなさんに審議会などの会議を公開し、市の政策形成に関する審議の過程を市民のみなさんが知ることができるようにしています。平成20年度に対象となる審議会などは99ありました。会議の開催回数は756回でした。(表4)

表1 実施機関別の情報公開請求・申出の文書数

区分	受付件数	取下げ件数	対象文書数	決定内容 (単位:文書)			文書不存在による非公開決定 (単位:件数)	
				公開	部分公開	非公開		
市長	請求	137	15	651	47	603	1	0
	申出	68	10	78	18	60	0	0
	小計	205	25	729	65	663	1	0
教育委員会	請求	33	19	63	8	55	0	2
	申出	0	0	0	0	0	0	0
	小計	33	19	63	8	55	0	2
選挙管理委員会	請求	1	0	27	0	27	0	0
	申出	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1	0	27	0	27	0	0
農業委員会	請求	1	0	1	0	1	0	0
	申出	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1	0	1	0	1	0	0
水道事業者 管理者	請求	1	0	8	0	8	0	0
	申出	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1	0	8	0	8	0	0
病院事業者 管理者	請求	3	1	2	2	0	0	1
	申出	0	0	0	0	0	0	0
	小計	3	1	2	2	0	0	1
議会	請求	4	1	9	2	7	0	0
	申出	0	0	0	0	0	0	0
	小計	4	1	9	2	7	0	0
合計	248	46	839	77	761	1	3	

※請求…条例が施行された平成13年4月1日以後に作成または取得した公文書を請求権者が請求した場合

申出…条例が施行される以前の平成13年3月31日以前に作成または取得した公文書を請求権者が請求した場合

問い合わせ…行政管理課 ☎258-1641

表2 情報公開請求・申出者の内訳

区分	件数
①市内に住所を有するかた	40
②市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体	64
③市内に存する事務所または事業所に勤務するかた	8
④市内に存する学校に在学するかた	0
⑤実施機関が行う事務事業に利害関係を有するかた	0
⑥公文書の公開を必要とする理由を明記できるかた	136
合計	248

表3 個人情報開示請求状況

実施機関	請求件数	処理状況			
		開示	部分開示	不開示	取下げ
市長	24	9	5	6	4
教育委員会	8	2	2	1	3
合計	32	11	7	7	7

表4 審議会等の会議公開状況

開催回数	公開・非公開の状況(単位:回)※			傍聴人の数
	公開	一部非公開	非公開	
756	246	31	479	260

※非公開で行った会議の主な非公開理由は、川口市介護保険認定審査会(369回)など、審議内容が個人情報に関するため非公開が原則となるものや、法令などに定めがあるものです。